

建築行政の概要

令和 6 年度版

(2024 年度版)



秦 野 市

都市部建築指導課

目 次

I 総 括

(1) 秦野市の概要	1
(2) 行政組織図	2
(3) 建築指導課職員配置の状況	3
(4) 建築指導課の主な業務内容	3
(5) 予算・決算	3
ア 歳入	3
イ 歳出	4

2 建築確認業務

(1) 建築確認処分件数推移状況	5
(2) 令和5年度建築確認等処分件数	6
(3) 令和5年度建築確認処分分類別件数	7
ア 建築物構造別分類	7
イ 建築設備分類	7
ウ 工作物分類	7

3 建築指導業務

(1) 許可、承認、認可等	7
ア 道路位置指定の状況	7
イ 建築許可の状況	8
ウ 建築審査会協議状況	9
エ 仮使用認定、建築協定認可の状況	9
オ 建築協定一覧表	10
カ 地区計画区域内における建築物制限条例の施行区域	13

(2) 違反建築物指導状況	14
ア 令和5年度パトロール実施状況	14
イ 令和5年度違反建築物の状況	14
(3) バリアフリー法認定施設一覧	15
(4) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例事前協議状況	16
(旧神奈川県福祉の街づくり条例)	
(5) 建設リサイクル法の届出(通知)状況	17
(6) 長期優良住宅の状況	17
(7) 低炭素建築物の状況	18
(8) 建築物省エネ法の適合性判定、届出及び計画認定の状況	18

4 安全対策業務

(1) 定期報告の状況	19
(2) 耐震改修促進法に係る認定状況	21
(3) 耐震改修補助事業の状況(木造建築物耐震改修工事等補助金)	21

<用語の説明>

本誌で用いる法律の略語等(上段略語：下段説明)

「バリアフリー法」
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
「建設リサイクル法」
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
「建築物省エネ法」
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
「耐震改修促進法」
建築物の耐震改修の促進に関する法律

Ⅰ 総 括

（Ⅰ） 秦野市の概要

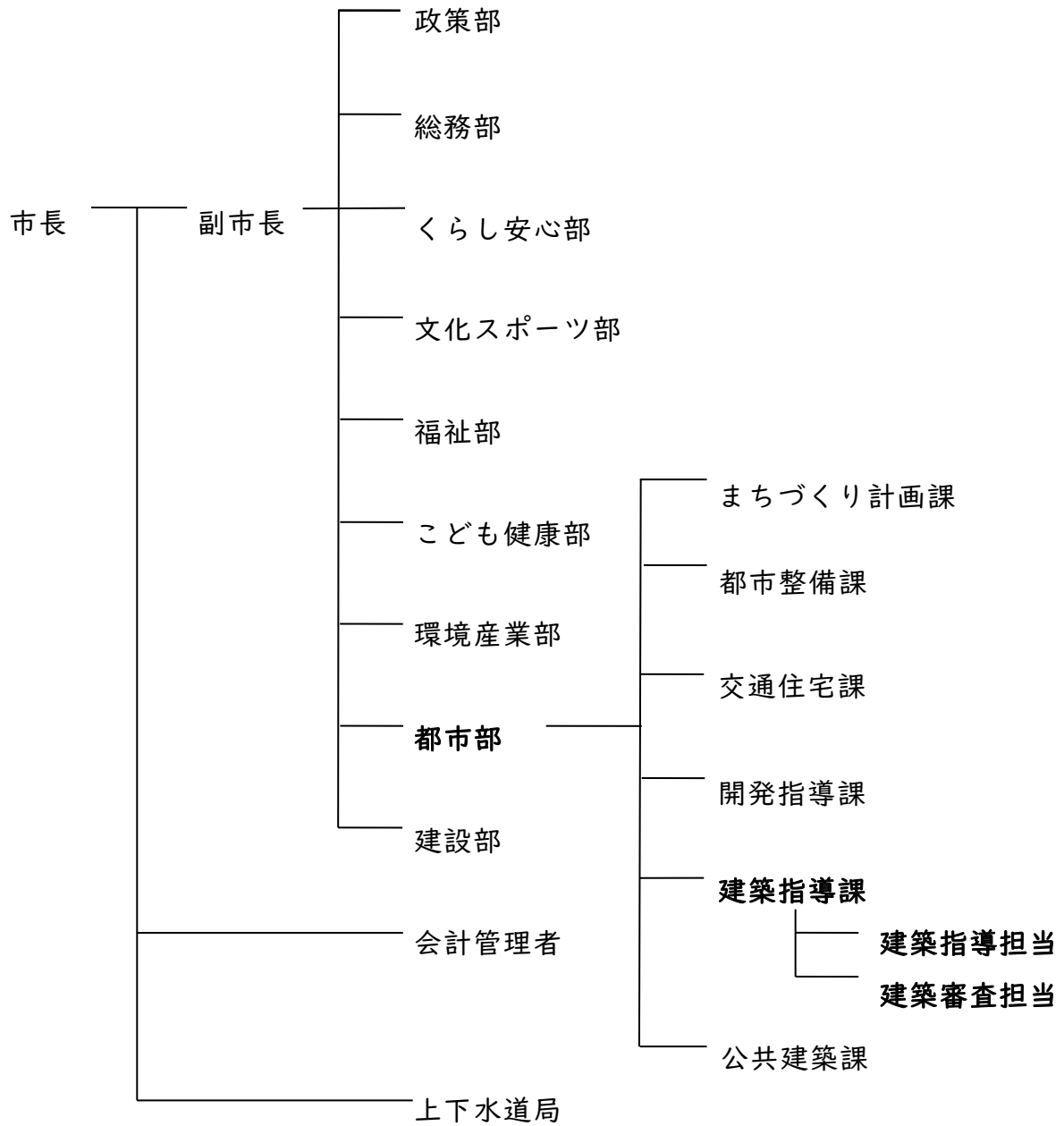
本市は、丹沢大山国定公園を始めとする豊かな自然に恵まれた神奈川県央の西部に位置し、東京駅から約６０キロメートル、横浜駅から約３７キロメートルの距離にあります。北方には神奈川の屋根丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地となっています。

昭和３０年に市制を施行し、昭和３０年代から４０年代における高度経済成長政策で工業地域内に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市から県央の中核的な都市として発展してきました。平成２０年をピークに平成２３年以降、人口は減少していますが、目指すべき都市像「水とみどりに育まれ 誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」を総合計画で掲げ、この都市像の実現に向かって、より一層の本市の発展を目指し、市民との協同・連携のもとに、持続可能なまちづくりを推進しています。

（令和６年４月１日現在）

Ⅰ	市制施行	昭和３０年１月１日
Ⅱ	市の面積	１０３．７６㎢
Ⅲ	人口及び世帯 (Ⅰ) 人 口 (Ⅱ) 世 帯	１６０，６７４人 ７２，９９１世帯
Ⅳ	特定行政庁の発足	昭和６０年４月１日
Ⅴ	都市計画区域 (Ⅰ) 市街化区域 (Ⅱ) 市街化調整区域	１０３．７６㎢ ２４．５９㎢ ７９．１７㎢

(2) 市長部局 行政組織図（令和 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 建築指導課職員配置の状況

令和6年度

11名

(技) 技術職員

(事) 事務職員

課長(技) 〔建築主事〕	課長代理(建築指導担当) (技) 1名 〔建築監視員〕	主査(技) 1名 主事(事) 1名 技師補(技) 2名
	課長代理(建築審査担当) (技) 1名 〔建築主事〕 〔建築監視員〕	主査(技) 2名 技師(技) 1名 主事(事) 1名

(4) 建築指導課の主な業務内容

- ア 建築物等の確認申請等の審査・検査、証明書等の交付事務
- イ 建築物に関する許認可・指導等
- ウ 建築物の耐震化の促進
- エ 建築物のバリアフリー化の促進
- オ 建設リサイクル法に関する事務
- カ 建築物省エネ法に関する事務
- キ 長期優良住宅・低炭素住宅の認定

(5) 予算・決算

ア 歳入

○建築確認等申請手数料

単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額
4,463	4,461	3,839	4,030	4,580

○長期優良住宅等認定申請手数料

単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額
1,157	1,621	1,232	1,630	1,429

○社会資本整備総合交付金

単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額
3,745	1,321	2,897	1,771	3,287

○神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金

単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額
1,866	754	1,443	925	1,638

イ 歳出

○建築確認等事務費

単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額
9,720	8,491	100,461	69,602	9,229

○建築物耐震改修等補助事業費

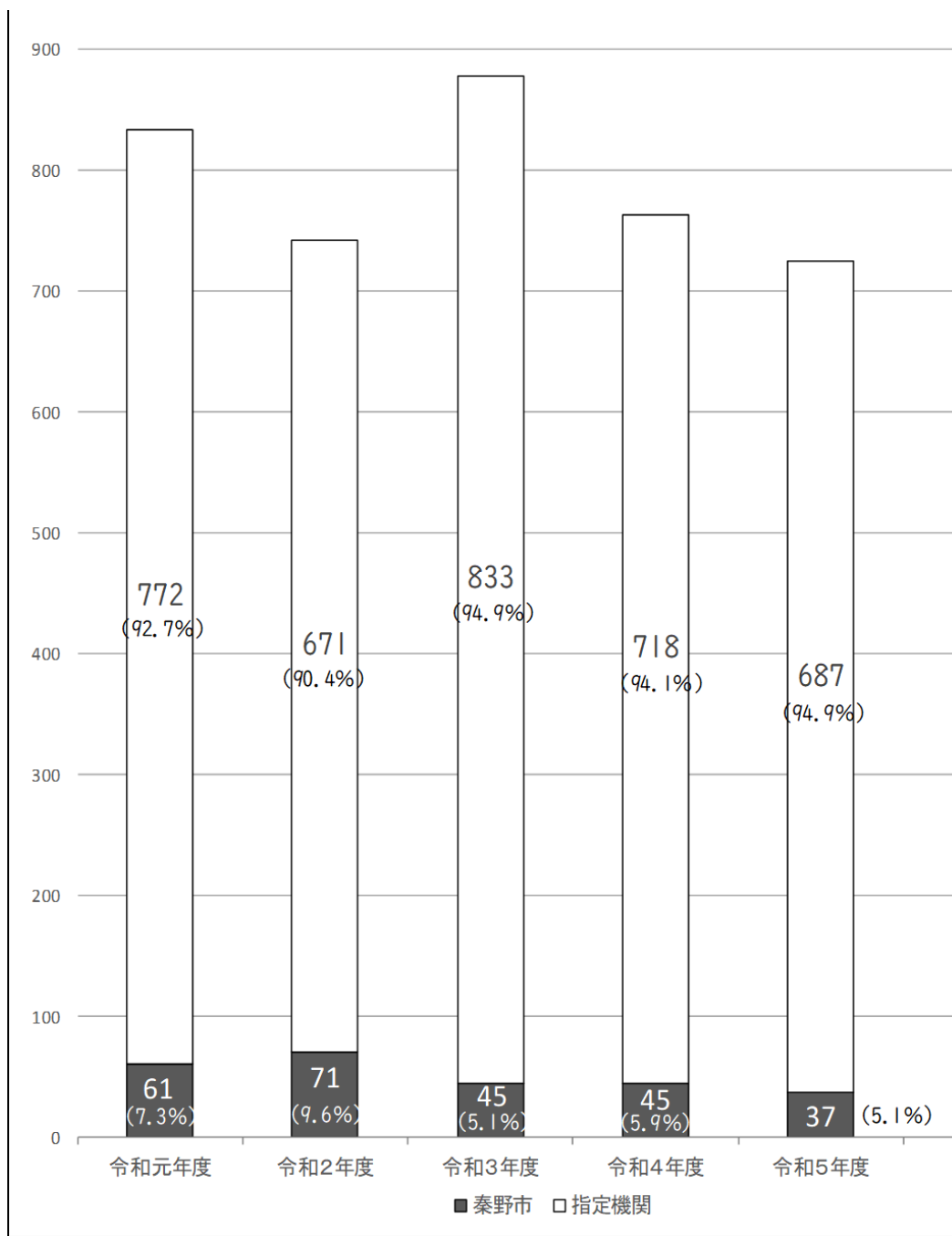
単位：千円

令和4年度		令和5年度		令和6年度
予算現額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額
7,613	3,171	6,136	4,059	7,991

2 建築確認業務

(1) 建築確認処分件数推移状況

件数



参考：指定機関とは、指定確認検査機関を指し、国土交通大臣等から建築基準法に基づく指定を受け、建築確認審査及び検査を行なっている機関です。令和7年3月現在、38の指定確認検査機関が本市を業務区域としています。

(2) 令和5年度建築確認・検査 処分件数

単位：件

区 分			確認済証 交付件数 ※計画変更含む	中間検査合格証 交付件数	検査済証 交付件数
種別		処分機関			
確 認 申 請	建築物	秦野市	26	4	28
		指定確認 検査機関	669	197	630
	建築設備	秦野市	2		2
		指定確認 検査機関	12		10
	工作物	秦野市	5		3
		指定確認 検査機関	6		5
	小計	秦野市	33	4	33
		指定確認 検査機関	687	197	645
計 画 通 知	建築物	秦野市	4	0	3
	建築設備	秦野市	0		0
	工作物	秦野市	0		0
	小計		4	0	3
合 計		秦野市	37	4	36
		指定確認 検査機関	687	197	645

(3) 令和5年度建築確認処分分類別件数

ア 建築物構造別分類

単位：件

区分 処分機関	木 造	鉄 骨	鉄筋コン クリート	その他	計
秦 野 市	16	11(2)	2(2)	1	30(2)
指定機関	586	76	7	0	669

イ 建築設備分類

単位：件

区分 処分機関	エレベーター	エスカレーター	小荷物専用 昇降機	その他	計
秦 野 市	1	0	1	0	2
指定機関	12	0	0	0	12

ウ 工作物分類

単位：件

区分 処分機関	擁 壁	広告塔等	そ の 他	計
秦 野 市	5	0	0	5
指定機関	2	4	0	6

※()の数値は計画通知の件数

3 建築指導業務

(1) 許可、承認、認可等

ア 道路位置指定の状況

単位：件

年 度 区 分	令和4年度	令和5年度
新 設	1	1
廃止(一部)	0	6
変 更	4	2
合 計	5	9

イ 建築許可の状況

単位：件

年 度		令和4年度	令和5年度
条文及び事項			
43 条	敷地等と道路との関係	3	2
44 条	道路内建築制限	0	0
48 条	用途地域制限	0	0
51 条	卸売市場等の特殊建築物の制限	0	0
55 条	第一種低層住居専用地域等内における建築物の高さの制限	0	0
56 条の2	日影規制	0	0
85 条	仮設建築物の制限	9	9
その他	秦野市建築基準条例に基づく制限	0	0
合 計		12	11

※条文は建築基準法の条項号（以下、同じ）

ウ 建築審査会協議状況

単位：件

年 度		令和 4 年度	令和 5 年度
条文及び事項			
43 条第 2 項第 2 号	敷地等と道路との関係	0	0
44 条第 1 項第 2 号	道路内の建築制限	0	0
48 条第 5 項ただし書き	用途地域制限	0	0
55 条第 3 項第 2 号	第一種低層住居専用 地域等内における建築物の 高さの制限	0	0
56 条の 2 第 1 項	日影による中高層の建築物の 高さの制限	0	0
合 計		0	0

エ 仮使用認定、建築協定認可の状況

単位：件

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度
事 項		
仮 使 用 認 定	0	0
建 築 協 定 認 可	0	1

オ 建築協定一覧表 R6. 4. I 現在

					建築できる主な建物の用途				建 物 の 主 な 規 制 の 内 容						No. 1		
番号	建 築 協 定 の 名 称	場 所	区画数及び宅地面積	地 区 の 別	専用住宅	兼用住宅	店舗	共同住宅	地上階数	建ぺい率(%)	容積率(%)	最 高 の 高さ(m)	軒 高 高 さ (m)	外 壁 後 退 (m)	用 途 地 域	備 考	
1	第一生命住宅渋沢分譲地	渋 沢 三 丁 目 及 び 渋 沢 二 丁 目	416区画、76,299㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	50	80	9	6.5	1	1低、1中高、 1住		
				店 舗 地 区	○	○	○	×	2	—	100	10	—	1			
2	日 立 西 田 原 団 地	西田原字鳥居原	65区画、10,695㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	—	50	80	9	6.5	1	1低		
3	太 平 住 宅 西 田 原 分 譲 地	西 田 原 字 仲 原	43区画、 8,042㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	50	90	9	6.5	1	1低		
4	渋 沢 住 宅 地	渋 沢 字 中 島 渋 沢 二 丁 目 及 び 三 丁 目	24区画、 4,706㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	50	80	9	6.5	1	1低、1中高、		
5	小田急電鉄くず葉台分譲地	東田原字くず葉台	364区画、83,907㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	—	—	9	7	1	1低、1中高		
				専 住 地 区	○	○	×	×	2	—	—	9	7	1			
				その他地区	×	○	○	×	2	—	—	—	—	1.5			
6	産 興 こ が ね 団 地	鶴 巻 字 巻 頭	61区画、 9,406㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	—	—	9	7	1	1低、1住	北側斜線制限	
7	小 田 急 千 村 台 団 地	千 村 三 丁 目	146区画、44,133㎡	低 層 地 区	○	○	×	×	2	50	—	9	7	1	1中高		
				中 層 地 区	×	×	×	○	5	50	—	15	—	1			
				長屋建地区	×	×	×	×	(長屋住宅は可)	2	50	—	9	—			1
				店 舗 地 区	×	○	○	×	2	50	—	—	—	1.5			
8	中 央 商 事 今 泉 団 地	今泉字味噌田下	54区画、 9,875㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	50	—	9	7	1	1低、2住	北側斜線制限	
9	諏 訪 下 分 譲 地	今 泉 字 諏 訪 下	41区画、 7,091㎡	住 居 地 区	○	○	×	×	2	50	—	10	—	1	1中高	北側斜線制限	

					建築できる主な建物の用途				建物の主な規制の内容						No.2	
番号	建築協定の名称	場所	区画数及び宅地面積	地区の別	専用住宅	兼用住宅	店舗	共同住宅	地上階数	建ぺい率(%)	容積率(%)	最高の高さ(m)	軒の高さ(m)	外壁後退(m)	用途地域	備考
10	大秦野ハイツ	尾尻字八幡山	250区画、49,585㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	—	9	7	1	1低、1中高、2住	北側斜線制限
11	南矢名オレンジヒル住宅地	南矢名字三屋下	278区画、54,309㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	—	9	7	1	1低、1住	北側斜線制限 医院地区は診療所単独でも可
				店舗地区	×	×	○	○ (店舗との併用のみ可)	2 3	50	—	9	—	—		
				医院地区	×	○	×	×	2	50	—	9	7	1		
12	興人おおね住宅地	南矢名字宮原	163区画、29,937㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	—	9	7	1	1低	
13	南が丘5丁目1街区	南が丘五丁目	52区画、10,622㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	北側斜線制限
14	グリーンクレスト 秦野くずは苑	羽根字葛和渚	59区画、10,028㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	北側斜線制限
15	小田急おおね台分譲地	南矢名字東北久保	80区画、15,527㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	100	9	7	1	1住	北側斜線制限
				店舗地区	○	○	×	○	2 3	60	150	10	—	1		
16	秦野三本木	渋沢上一丁目	40区画、7,904㎡	住居地区	○	○	○	○	2	—	—	9	7	0.9	1中高	
17	南が丘1丁目1街区	南が丘一丁目	29区画、5,445㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	北側斜線制限
18	南が丘二丁目3街区	南が丘二丁目	24区画、3,734㎡	住居地区	○	×	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	民泊禁止
19	南が丘五丁目3街区	南が丘五丁目	112区画、18,500㎡	住居地区	○	×	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	
20	南矢名学園台	南矢名字北向	67区画、10,695㎡	住居地区	⊖	⊖	✕	✕	—	—	—	—	—	—	1低	R5.11.16廃止
21	山茂商会曾屋下飯寺	曾屋字下飯寺	41区画、6,177㎡	住居地区	○	×	×	○	2	—	—	—	—	1	1低	

					建築できる主な建物の用途				建物の主な規制の内容						No.3	
番号	建築協定の名称	場所	区画数及び宅地面積	地区の別	専用住宅	兼用住宅	店舗	共同住宅	地上階数	建ぺい率(%)	容積率(%)	最高の高さ(m)	軒の高さ(m)	外壁後退(m)	用途地域	備考
22	コモンシティ秦野住宅地	室町	62区画、10,007㎡	住居地区	○	○	×	×	2	—	—	9	7	$\frac{1}{2}$	工業	
23	平沢上川原	平沢字上川原	126区画、23,409㎡	住居地区	○	○	×	○	—	—	—	12	—	0.8	工業	
				準住居地区	×	×	○	○	—	—	—	12	—	0.8		
				業務地区	×	×	○	×	—	—	—	20	—	1		
24	平沢みねばし	平沢字下開戸	31区画、3,552㎡	住居地区	○	○	×	○	2	—	—	9	—	0.8	1低、2住	
25	秦野市曲松二丁目	曲松二丁目	34区画、9,491㎡	住居地区	—	—	—	—	—	—	—	13	—	—	近商、1中高、1住	
26	秦野市おおね台団地	北矢名字おおね台	335区画、69,362㎡	住居地区	○	○	×	○ (2戸以下)	—	—	—	9	—	1	1低	北側斜線制限
27	ストリームタウン秦野	曽屋字三本松 東田原字下小原	65区画、10,386㎡	住居地区	○	○	×	×	—	—	—	10	—	0.8	1低、1住、2住	北側斜線制限
28	フローラルアベニュー秦野	東田原字九沢	29区画、5,510㎡	住居地区	○	○	×	×	2	50	100	9	7	1	1低、2住	
29	南が丘四丁目三街区	南が丘四丁目	35区画、5,783㎡	住居地区	○	×	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	
30	下大槻峯ノ上	下大槻字峯ノ上 下大槻字峯ノ上	29区画、4,458㎡	住居地区	○	○	×	×	3	—	—	10	—	—	無指定	
31	今泉諏訪原	今泉字諏訪原	83区画、16,949㎡	住居地区	○	○	○	○	3	—	—	12	—	$\frac{0.8}{1}$	1中高	
32	秦野東映団地	南矢名四丁目 五丁目	206区画、31,855㎡	住居地区	○	○	×	×	—	—	—	10	7	$\frac{0.75}{1}$	1低、1住	
33	南が丘1丁目5街区	南が丘一丁目	185区画、30,269㎡	住居地区	○	×	×	×	2	50	100	10	7	1	1中高	
34	南が丘四丁目5街区	南が丘四丁目	118区画、19,056㎡	住居地区	○	×	×	×	2	50	100	9	7	1	1中高	
35	ベルビュー秦野	尾尻字鶴巻	30区画、4,590㎡	住居地区	—	—	—	—	3	—	—	12	10	0.8	1中高	

カ 地区計画区域内における建築物制限条例の施行区域

番号	施行年月日	名 称	区 域
1	平成6年4月1日	秦野駅南口地区 地区整備計画区域	平成6年秦野市告示第2号により告示された秦野市今川町並びに大秦町並びに今泉字下河原淵、字前田及び字細田並びに尾尻字竹ノ下、字大上及び字明星地内で、地区整備計画が定められた区域
2	平成7年4月1日	曾屋弘法地区 地区整備計画区域	平成7年秦野市告示第5号により告示された秦野市曾屋地内で、地区整備計画が定められた区域
3	平成9年10月1日	西田原地区 地区整備計画区域	平成9年秦野市告示第141号により告示された秦野市西田原字宮ノ前及び字鳥居原地内で、地区整備計画が定められた区域
4	平成10年4月1日	渋沢駅南口地区 地区整備計画区域	平成9年秦野市告示第227号により告示され、その後、平成11年秦野市告示第148号により変更告示された秦野市曲松一丁目地内で、地区整備計画が定められた区域
5	平成11年4月1日	西大竹尾尻地区 地区整備計画区域	平成11年秦野市告示第25号により告示された秦野市尾尻、西大竹、南が丘一丁目及び南が丘五丁目地内で、地区整備計画が定められた区域
6	平成13年4月1日	今泉台地区 地区整備計画区域	平成12年秦野市告示第150号により告示された秦野市今泉地内で、地区整備計画が定められた区域
7	平成21年11月30日	落合延沢地区 地区整備計画区域	平成21年秦野市告示第103号により告示された秦野市落合字前延沢、字背戸及び字法恩地内で、地区整備計画が定められた区域
8	平成21年11月30日	鶴巻温泉駅南口地区 地区整備計画区域	平成21年秦野市告示第104号により告示された秦野市鶴巻南一丁目、鶴巻南四丁目、鶴巻北一丁目、鶴巻北二丁目及び鶴巻字大原地内で、地区整備計画が定められた区域

(2) 違反建築物指導状況

ア 令和５年度パトロール実施状況

単位：件

区 分	実 施 日	調査建築物件数
全国一斉公開パトロール	１０月１７日及び１８日	１４
通報・防災パトロール	随 時	３０
合 計		４４

イ 令和５年度違反建築物の状況

単位：件

条 文	事 項	件 数
６条	手続違反	１３
８条	維持管理	９
２０条	構造耐力違反	５
２７条 ３６条	耐火構造等違反	８
３５条	避難施設等違反	２
３７条	認定違反	４
５２条	容積率違反	０
５３条	建ぺい率違反	０
６１条	防火・準防火地域	７
その他		０
合 計		４８

*件数は棟数とは異なります。

(3) バリアフリー法認定施設一覧

※ () は変更認定を示しています。

番号	認定番号	建築物名称 建築場所	用途	構造 階数	延べ面積 (㎡)	認定年月日	備考
1	10-2 (11-2) (11-4) (14-1)	ジョイフルタウン秦野 (ジャスコ) 入船町2151番地	物販店	S造 3/0 (4/0)	53,027 25,791 (79,504)	H 7. 9.26 H10.12.28 (H11. 7. 2) (H11. 9.24) (H14. 9. 5)	神奈川県にて認定 増築棟のみの認定 全体認定
2	8-1	ヨークマート西大竹店 尾尻874番地 外	物販店	S造 1/0	2,304	H 8. 9.12	
3	8-2	秦野市保健福祉センター 緑町639番地1 外	福祉施設	SRC造 4/1	9,924	H 9. 1. 8	
4	9-1	丹沢病院 堀山下549番地 外	病院	S造 3/0	3,774 (12,840)	H 9. 7. 7 (H11. 1.29)	
5	10-1	くろがねや渋沢店 堀川625番地	物販店	S造 1/0	2,996	H10. 6.10	
6	11-1	カインズホーム秦野店 落合470番地	物販店	S造 1/0	7,888	H11. 5.24	
7	11-3 (11-5) (12-2)	秦野病院 三屋131番地	病院	RC造 6/1	6,407 (6,186)	H11. 9. 3 (H11.12. 2) (H12. 9.18)	
8	12-1	秦野市鶴巻温泉「弘法の里湯」・秦野市立宮永岳彦 記念美術館 鶴巻北三丁目1396番 外	公衆浴場 美術展示施設	S及びRC造 2/0	2,154	H12. 8.18	
9	12-3	秦野市曲松児童センター 曲松一丁目106番87 外	児童福祉施設	S造 3/0	679	H12.10. 4	
10	13-1	コープかながわ鶴巻店 鶴巻南一丁目1731番1 外	物販店	S造 2/0	1,783	H13.12.27	
11	15-1	秦野市立堀川公民館 堀川203番1 外	公民館	RC造 2/0	1,496	H15.12. 4	
12	22-1	コープ秦野曾屋店 曾屋687-31 外	物販店	S造 1/0	2713.70	H22.4.20	
13	22-2	島半92ビル 緑町580-72の一部 外	物販店	S造 1/0	1,499.49	H22.10.22	
14	28-1	めぐみの里 渋沢1296番1 外	介護老人 保健施設	RC造 (一部S造) 2/0	5,802.03	H28. 9. 2	

(4) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例（旧神奈川県福祉の街づくり条例）事前協議状況

単位：件

年 度 対象用途	令和４年度	令和５年度
官公庁施設	0	2
学校等	0	0
図書館等	0	0
集会場	2	2
医療施設	2	2
福祉施設	10	5
商業施設	3	2
公共交通機関の施設	0	0
共同住宅	2	1
事務所	0	0
公衆浴場	0	0
興行・遊興施設	0	0
運動施設	0	0
展示施設	0	0
工場	0	0
公衆便所	0	0
複合用途	0	0
合 計	19	14

(5) 建設リサイクル法の届出（通知）状況

単位：件

区 分 \ 年 度		令和4年度	令和5年度
建築物に係る解体工事	届 出	193	191
	変更届出	0	1
	通 知	3	2
計		196	194
建築物に係る新築工事等	届 出	18	22
	変更届出	0	0
	通 知	1	1
計		19	23
建築物以外のものに係る 解体工事又は新築工事等	届 出	45	64
	変更届出	0	1
	通 知	85	78
計		130	143
合 計		345	360

(6) 長期優良住宅の認定状況

単位：件

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
申 請	211	196
認 定	211	196

※長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。長期優良住宅の普及の促進に関する法律による認定制度がある。

(7) 低炭素建築物の認定状況

単位：件

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
申 請	18	11
認 定	18	11

※低炭素建築物とは、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための低炭素化に資する措置が講じられている、市街化区域等に建築される建築物のこと。都市の低炭素化の促進に関する法律による認定制度がある。

(8) 建築物省エネ法の適合性判定、届出及び性能向上計画認定の状況

単位：件

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度
適合性判定（交付）	0	1
適合性判定（通知） （行政機関）	0	0
届 出	18	28
性能向上 計画認定	4	0

4 安全対策業務

(1) 定期報告の状況

区 分	事 項	令和4年度		令和5年度	
建 築 物	対象件数	110	件	109	件
	報告件数	90	件	87	件
	報 告 率	81.8	%	79.8	%
建 築 設 備	対象件数	207	件	207	件
	報告件数	179	件	169	件
	報 告 率	86.4	%	81.6	%
防 火 設 備	対象件数	65	件	66	件
	報告件数	57	件	56	件
	報 告 率	87.6	%	84.8	%
昇 降 機	対象件数	674	件	684	件
	報告件数	651	件	661	件
	報 告 率	96.5	%	96.6	%
合 計	対象件数	1,056	件	1,066	件
	報告件数	977	件	973	件
	報 告 率	92.5	%	91.2	%

※ 建築物とは、次のものをいう。

(1) 劇場、映画館、演芸場

- ①当該用途が3階以上にあり100㎡を超えるもの。
- ②当該用途の床面積（客席部分）が200㎡以上のもの。
- ③主階が1階にないもの。
- ④当該用途が地階にあり100㎡を超えるもの。

(2) 観覧場（屋外観覧場は除く）、公会場、集会場

- ①当該用途が3階以上にあり100㎡を超えるもの。
- ②当該用途の床面積（客席部分）が200㎡以上のもの。
- ③当該用途が地階にあり100㎡を超えるもの。

(3) 病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、旅館、ホテル、共同住宅、寄宿舍、児童福祉施設等

- ①当該用途が3階以上にあり100㎡を超えるもの。
- ②2階にある当該用途の床面積が300㎡以上のもの。
- ③当該用途が地階にあり100㎡を超えるもの。

(4) 体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場

- ①当該用途が3階以上にあり100㎡を超えるもの。
- ②当該用途の床面積が2000㎡以上のもの。

(5) 百貨店、マーケット、物品販売業を営む店舗、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店

- ①当該用途が3階以上にあり100㎡を超えるもの。
- ②2階にある当該用途の床面積が500㎡以上のもの。
- ③当該用途の床面積が3000㎡以上のもの。
- ④当該用途が地階にあり100㎡を超えるもの。

※ 建築設備とは、機械換気設備、機械排煙設備、非常用照明設備をいう。

※ 昇降機とは、エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機等をいう。

※ 防火設備については、平成28年6月1日から報告対象になりました。

(注) 対象件数とは、その年度に定期報告を必要とする件数をいう。

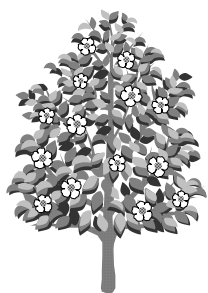
(2) 耐震改修促進法に係る認定状況

単位：件

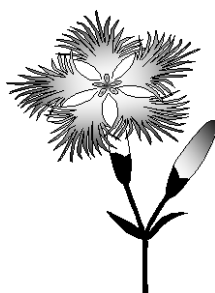
認定年度 \ 用途	学 校 (校舎)	学 校 (屋内運動場)	病 院	その他	合 計
令和4年度以前	26	2	2	4	34
令和5年度	0	0	0	0	0
合 計	26	2	2	4	34

(3) 耐震改修補助事業の状況（木造建築物耐震改修工事等補助金）

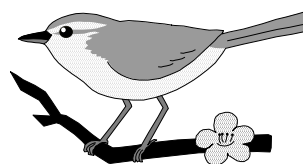
年度		令和4年度		令和5年度	
区 分	補助 上限額	件 数 (件)	金 額 (千円)	件 数 (件)	金 額 (千円)
診 断	85 千円	6	510	7	595
設 計	50 千円	4	200	4	200
監 理	30 千円	3	90	4	120
工 事	750 千円	3	2,250	4	2,805
合 計			3,050		3,720



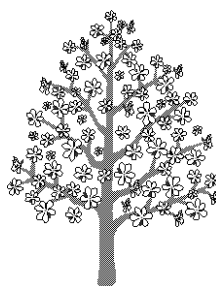
市の木 さざんか
(昭和47年4月1日制定)



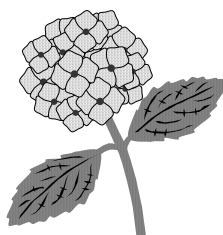
市の花 なでしこ
(昭和47年4月1日制定)



市の鳥 うぐいす
(昭和47年9月1日制定)



市の木 こぶし
(平成17年4月23日追加指定)



市の花 あじさい
(平成17年4月23日追加指定)

建築行政の概要（令和6年度版）

令和7年（2025年） 3月発行

編集発行 秦野市都市部建築指導課

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-83-0883（直通）